

令和2年瑞穂町教育委員会第12回定例会 会議録

令和2年12月24日瑞穂町教育委員会第12回定例会が庁舎3階の会議室（3-2）に招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 滝澤 福一 君 ・ 2番 関谷 忠 君 ・ 3番 中野 裕司 君 ・ 4番 村上 豊子 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 鳥海 俊身 君・教育部長 小峰 芳行 君・学校教育課長 友野 裕之 君

・教育指導課長 小熊 克也 君・教育指導課 統括指導主事 稲富 泰輝 君・社会教育課長 佐久間 裕之 君

・図書館長 町田 陽生 君

庶務係長（事務局） 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長業務報告

日程第3 議案第39号 瑞穂町図書館臨時図書室運営要綱について

日程第4 報告事項1 臨時代理の報告について（瑞穂町図書館改修工事請負契約について）

日程第5 報告事項2 瑞穂町自然保護等指針（令和元年度調査）のまとめについて

開会 午前9時

鳥海教育長 ただいまの出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年瑞穂町教育委員会第12回定例会を開会いたします。ただちに本会議を開きます。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により教育長において1番、滝澤委員を指名いたします。

鳥海教育長 日程第2、教育長業務報告を行います。教育長業務報告については、別紙、記載のとおりであります。今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

（「質問なし」の声）

鳥海教育長 ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

鳥海教育長 日程第3、議案第39号、瑞穂町図書館臨時図書室運営要綱について、を議題とします。教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長 議案第39号については、瑞穂町図書館改修工事に伴い、利用者サービスを補完するため、要綱を制定する必要があるため、本案を提出するものです。

詳細につきましては、図書館長が説明します。

図書館長 瑞穂町図書館臨時図書室運営要綱について、ご説明申し上げます。議案書を1枚おめくりください。第1条は、趣旨について定めるものです。瑞穂町図書館臨時図書室（以下「臨時図書室」）の運営に関し、必要

な事項を定めるものとします。第2条は、設置について定めるものです。瑞穂町図書館の利用者サービスを補完するため、臨時図書室を設置します。名称、住所は記載のとおりです。第3条は、運営管理について定めるものです。第4条は、補則を定めるものです。臨時図書室の運営について必要な事項は、「瑞穂町図書館の管理運営に関する規則（昭和55年 教育委員会規則第2号）」に定めるところにより運営します。なお、規則につきましては2ページ以降に添付させていただきました。今回この規則に変更はございません。附則として、要綱の執行期日を令和3年2月1日、要綱の失効を瑞穂町図書館改修工事の竣工の日限り、その効力を失うとします。

説明は以上ですが、1点補足します。臨時図書室については、本要綱によりビューパーク・スカイホール内に置くとしていますが、ビューパーク・スカイホールの管理・運営を定めた「瑞穂町ビューパークの設置及び管理に関する条例」及び同条例施行規則中に臨時図書室の位置付けは、臨時図書室として使用する部屋が、現在は一般に貸し出す施設とは規定されていないため、必要ありません。説明を終わります。

鳥海教育長

以上で説明が終わりました。これより質疑にはいりません。何かご質疑はございませんでしょうか。

（「質問なし」の声）

ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第39号に対する討論を行います。

（「討論なし」の声）

討論なしと認めます。それではお諮りします。議案第39号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

ご異議なしと認め、議案第39号は原案どおり可決されました。

鳥海教育長

日程第4、報告事項1、臨時代理の報告について（瑞穂町図書館改修工事請負契約について）、教育部長より説明を求めます。

教育部長

報告事項1については、瑞穂町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務を別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。報告事項1、瑞穂町図書館改修工事請負契約について、意見を求められたので、異議がない旨、同意したものです。なお、本来ならば、教育委員会定例会に議案上程し、ご審議いただく案件でありましたが、契約手続きのうち、工事入札日（12/8）の関係で、町議会に議案上程する間に、教育委員会定例会にお諮りする日程が確保できなかったことから、臨時に代理し同意しました。詳細については、図書館長が説明します。

図書館長

ご説明いたします。資料として工事請負契約入札経過が記載されています。入札経過については記載のとおりとなります。瑞穂町図書館は、昭和48年に建設し、その後、2度の増築を経て現在に至っています。平成26年度に実施した耐震診断では耐震基準を満たしていましたが、しかし、設備の老朽化は著しく特に空気、調和、設備は正常に稼働していません。加えて、エレベーターの設置がなく、ユニバーサルデザインはもとより、車椅子への対応等のバリアフリーも不十分です。誰もが利用しやすく、より本に親しめる快適な施設となり、住民協働で策定した「瑞穂町図書館改修工事基本計画」のメインコンセプトである、「本や人とゆるやかにつながり、自分の居場所と感じられる図書館」を実現するため、改修工事を行うものです。

恐れ入りますが、議案書をおめくりいただき、裏面をご覧ください。資料の入札経過は記載のとおりですが、本案件については、10月29日に1回目の入札を実施しました。入札方式は、設計金額が1億円以上であったため、「瑞穂町制限付一般競争入札実施基準」に基づき、契約に必要な条件を公告し、不特定多数の参加を求める、「制限付一般競争入札」の方式により実施しましたが、予定価格内で入札した事業者がなく、不調となりました。このため、入札において最低入札金額を提示した事業者と「随意契約」へ移行する

ための協議を行いました。この協議も成立せず、落札者を決定することはできませんでした。再度の入札を実施するに当たっては、防衛省の補助事業であること、また、令和4年1月31日の工事完了を目指していることなどから、入札までの手続きに時間を要する「制限付一般競争入札」の方式による入札で実施することは期間的にも難しいため、契約内容に合った複数の業者を指名し競争させる、「指名競争入札」の方式に切り替え、最新の設計労務単価への入れ替えや、事業者から提出された入札書等も確認し、町の積算金額と乖離があった部分については見直しを行い、2回目の入札を実施し、落札者を決定したものです。恐れ入りますが、添付資料1をご覧ください。図面の方位は、上側が概ね北となっておりますが、説明では、上・下・左・右などの用語を用いて説明させていただきます。また、既存3階建ての部分「東棟」、増築した2階の部分「西棟」、今回改修工事で増築する部分「中央棟」、「北棟」という用語を用いて説明させていただきます。左上の図が、建物の配置や敷地との位置関係を示した配置図です。上側が瑞穂中学校のグラウンドです。左下の図が、改修に伴う撤去工事の範囲を水色と斜線で示した既存・解体概要と、増築部分をオレンジ色と網掛けて示した増築概要です。「東棟」3階と、瑞穂中学校グラウンド側の「東棟」2階の一部を撤去し、「東棟」と「西棟」の間に「中央棟」を、瑞穂中学校グラウンドに面した北側敷地に「北棟」を、それぞれ増築し、快適に本に親しめる空間を創出します。資料右上の建物概要をご覧ください。改修後の建物の概要になります。1、敷地面積は記載のとおりです。2、構造・規模ですが、既存の「東棟」「西棟」は鉄筋コンクリート造、増築する「中央棟」は鉄骨造、「北棟」は木造となります。3、延床面積、4、建築面積は記載のとおりです。5、主要室等ですが、親子で安心して本に親しめる「こどもコーナー」や、視聴覚コーナーを1階に、若い世代が読書や勉強ができる「ティーンズコーナー」や、屋外で寛げる「読書テラス」等を2階に設置します。6、仕様等ですが、外壁は、既存の「東棟」と「西棟」は、外断熱材の上に塗装を施し、仕上げます。増築する「中央棟」、「北棟」は、押出成形セメント板の上に塗装を施し、仕上げます。屋根は、既存の「東棟」、「西棟」は、防水性、耐久性に優れた改質アスファルト防水への張替えで、増築する「中央棟」、「北棟」は、ガルバリウム鋼板による仕上げとなります。「駐輪場」については、既存のフレームを塗装し再利用、屋根は新規にガルバリウム折板を設置します。7、外構では、図書館とふれあいセン

ターとの間を通り、瑞穂中学校手前を終点とする、町道298号線から正面玄関までのメインアプローチを改修する他、植栽帯を整備します。8、設備ですが、照明設備は全館LED照明とし、空気、調和、設備は、空冷ヒートポンプ、ビル用、マルチエアコン方式を採用します。エレベーターは9人乗りで、車椅子兼用のものを増築する「中央棟」に設置します。その他設備として、消防設備、誘導支援設備、授乳室、各種サイン表示の設置等を行います。右下の図は、工事箇所を示す周辺の案内図になります。1枚おめくりいただき、添付資料2をご覧ください。添付資料2から添付資料8まで、図面で示す寸法の単位はミリメートルで記載しています。添付資料2は、地階の倉庫、駐輪場の平面図と、駐輪場の断面図です。倉庫については、入口のシャッターを取り替え、内部に雨水が浸入しないよう、モルタルで勾配を設けます。駐輪場については、既存のフレームを塗装し再利用します。屋根は既存撤去後、新規にガルバリウム折板で仕上げます。1枚おめくりいただき、添付資料3をご覧ください。1階の平面図です。図面右側の「風除室1」が正面玄関です。正面玄関を入り上側が「貸出・返却コーナー」で、職員の事務室もこちらになります。貸出・返却コーナー左側の「救護室」では、体調がすぐれない利用者等が横になれるよう、部屋の上側半分を畳敷きとします。図面下側のこどもコーナーには、「授乳室」や「こども用トイレ」を設置し、親子で安心して利用できるコーナーとします。図面左側には、CDやDVDを視聴できる「視聴覚コーナー」があり、その上側には、約3万6千冊を収蔵予定の「閉架書庫」を設置します。図面左下、障がい者用駐車スペースからスロープを経て、「風除室2」へと繋がる動線が車椅子用の入口となり、館内へ入ると中央のエレベーター、多目的トイレ、貸出・返却コーナーまで動線が繋がります。建物の概ね中央に、1階から2階までの階段が設置されます。1枚おめくりいただき、添付資料4をご覧ください。2階の平面図です。図面右側、「開架2-1」、「開架2-2」、「開架2-3」、「開架2-4」は主に一般向けの開架書架になります。「開架2-2」の点線で記載されている書架は、既存図書館の書架を再利用します。図面左側、「開架2-5」は若い世代が読書や勉強ができる「ティーンズコーナー」です。図面左上、「開架2-6」は、敷地を有効活用して増築する「北棟」の開架書架で、こどもから大人までが、快適に本に親しめる空間です。「ティーンズコーナー」と「開架2-6」の間の「休憩コーナー」には、飲み物の自動販売機を設置する予定です。その他、2階には、屋

外で読書ができる「読書テラス」や、勉強や会議などで利用できる「セミナールーム」を用意します。1枚おめくりいただき、添付資料5をご覧ください。建物の外観を表す立面図です。上側の図面が、図書館の南側で、駐車場と隣接する畑側から見た外観です。下側の図面が、図書館の北側で、瑞穂中学校グラウンド側から見た外観となり、図面左側、既存の「東棟」1階屋根部分に「手すり」が記載されているところが「読書テラス」です。1枚おめくりいただき、添付資料6をご覧ください。こちらも建物の外観を表す立面図です。上側の図面が、図書館の東側で、ふれあいセンター側から見た外観です。正面玄関の右側に「返却ポスト」があり、「返却ポスト」の上側が「読書テラス」です。「読書テラス」の奥に、既存の「西棟」2階から、右側に繋がる部分が、増築する「北棟」です。下側の図面は、図書館の西側で、スカイホールに隣接する山林側から見た外観です。右側の既存の「西棟」2階から、左側に繋がる部分が増築する「北棟」です。1枚おめくりいただき、添付資料7をご覧ください。図書館南側の駐車場と隣接する畑側から見た断面図です。図面右下に断面の位置が記載されています。図面右側で、1階の「風除室1」が正面玄関になります。1枚おめくりいただき、添付資料8をご覧ください。図書館東側のふれあいセンター側から見た断面図です。図面右下に断面の位置が記載されています。図面右側が新たに増設する「北棟」で、既存の「西棟」の2階部分、「開架2-5、ティーンズコーナー」から繋がっています。なお、「北棟」の基礎の杭は支持杭となります。1枚おめくりいただき、添付資料9をご覧ください。模型による、改修後の外観の完成イメージ写真です。北東側から見た外観イメージで、写真下側の広い部分が瑞穂中学校のグラウンドです。工期につきましては、令和4年1月31日までです。なお、落札比率は98.71%です。また、本工事は防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金を充当した事業です。以上、説明とさせていただきます。

鳥海教育長
関谷委員

以上で説明が終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

2点ございます。1つは、落札が不調だったという経過があるということなんですが、その主な原因は何かということと、もう1つは、いろいろな事情で3階部分がなくなるということ踏んだ上で、苦慮した上での設計ができていると思うのですが、読書テラスというのはいいい発想だと思うのですが、北側にあり、しかも瑞穂中学校のグラウンド側に面しているので、季節によっては厳しいのかな。という点と、子供達の声で

支障が無ければいいなという2点です。

教育部長

1点目についてお答えします。不調の主な原因について、担当の方でも確認したところ、今回3階部分を減築するにあたっての解体費用は、町の積算が、約5,000万円でしたが、入札時で示された最低金額は約7,700万円で、2,700万円の差額が生じ、こちらが大きな原因となりました。そして、再度見積等を取り直し、市場価格、実勢価格を再度踏まえまして、予算の範囲内ではありますが、増額できる部分は増額し、設計をやり直した。ということであります。

図書館長

2点目の読書テラスについてですけれども、委員のおっしゃるとおり北側を向いております。理由は何点かございまして、逆の南側を向きますと、住宅を見降ろすような形になり、窓越しに家の中が見えてしまう。ということがございます。更に南側ですと、非常に日当たりが良くなりまして、本に日差しが反射してしまい、本が読みづらくなる。といった、いくつかの先進事例を研究した結果、北側であっても読書テラスがあった方がメリットがあると判断し、この位置に設置することとなりました。

関谷委員

ちょうど富士山に見える南側がいい借景だなと思ったのですが、今のような理由があるのでしたら了解です。

鳥海教育長

少し補足させていただきますと、解体等の部分で、差異があったということですが、やはり基本的には坪単価の設定の問題といたしますか、平方メートル当たりだいたいこの位の基準というのか示されていて、それを積算することになっています。現場によっては、やり易い、やり辛い。やり易い＝儲けがある。そういうことがあるわけです。その中で基準を㎡数×基準の単価でしか積算できない。というような問題もあるわけで、今回の1回目の入札が不調に終わってしまったということでございます。その辺の単価の設定を、実勢単価に見直したというような設計変更を行って、2回目の落札に至ったということでございます。

ほかに何かご質問はございませんでしょうか。

(「質問なし」の声)

ご質問もないようですので、委員には、さようご了承願います。

鳥海教育長

日程第5、報告事項2、瑞穂町自然保護等指針（令和元年度調査）のまとめについて、教育部長より説明を求めます。

教育部長

報告事項2については、瑞穂町自然保護等指針（令和元年度調査）のまとめについて報告するものです。詳細につきましては、図書館長が説明します。

図書館長

瑞穂町自然保護等指針（令和元年度調査）のまとめについて、ご説明いたします。1枚おめくりください。「1」の調査経緯ですが、町の在来の自然環境を保護するための対象及び事業を体系的に整理し、推進していくために、「瑞穂町自然保護等指針」を平成27年度に策定しました。各課における個々の施策の年度ごとの進捗管理を図書館文化財担当が取りまとめを行うもので、令和元年度に実施した施策の調査結果がまとまりましたので報告するものです。「2」の調査方法ですが、全課に新たな対象物や既に報告があったものについての変更等を調査しました。「3」の各課（館）の施策数ですが、旧来の自然環境保護施策は計39施策で、平成30年度と同様の施策数となっています。都市景観の創造ですが、計71施策で、平成30年度と比較して、1施策の増となっています。建設課が34施策から35施策に増えたためです。内容については、「みどりの募金による記念植樹」という施策名になりますが、令和元年度、六道山公園にヤマザクラ3本を植樹したためです。なお、施策の内容については2枚目以降に一覧を添付していますので、後ほどご覧ください。「4」の検証ですが、それぞれの状況を自然分野専門の学芸員が検証し、検証結果をもとに、不良等がある場合は、今後の対応を検討するよう担当部署に促します。学芸員による管理状況不良についての検証結果と、その他特記事項としての学芸員の所見を別紙に記載しています。小中学生議会でも、自然保護に関するご質問を頂戴しています。郷土資料館「けやき館」が「自然博物館」のような役割も果たしていくための一助として、本指針に基づく、組織横断的な自然に関する調査結果を有効活用して参ります。

以上で説明を終わります。

鳥海教育長

以上で説明が終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

(「質問なし」の声)

鳥海教育長

ご質問もないようですので、委員にはさようご了承願います。
以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。
これにて令和2年瑞穂町教育委員会第12回定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉会 午前 9時 33分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員